老人ホームの増床割り振りにも利権が絡む

特別養護老人ホームの増床されるベッド数は2年ごとに国が査定し、申請のある47都道府県に配分される。国が約2万床と決めれば、福井県は200床位が割り当てられる。

今年も2年に1回の新設と増床のベッド数割り振りが7月から始まり、10月には県内の施設割り振りが決定する。これに、県議会議長を経験した重鎮と歴代議長経験者が表では目立たないがぶつかり合い、議会工作のバーターとして県幹部と慣例的に取り引きもなされていると聞く。

邪魔しないでくれなど水面下で色々な権限と権力が働き、社会福祉事業者は大物議員への口説きと働きかけをしなければ、そう簡単に認められない縮図となっている。

過去に知事と県幹部に物をズバズバ言えた県議会自民党の中でも時の権力者であった故笠羽清右衛門、別田重雄、池端昭夫、小棹博、今村重治氏の各人はこれらの件についても絶大な力を堅持していた。

福井県内の特別養護老人ホームは23年度末4602床。

24時間体制で介護サービスを提供する特別養護老人ホームで見てみると、老人福祉法に基づき県に開設認可を申請すると同時に、介護保険法に基づき市町の指定を受けるという二重構造になっている。

特別養護老人ホームは入所待ちの売り手市場で事業所開業は順番待ちの状況にある。入所出来る条件が揃っていても受け入れて貰えず、また事業として民間会社や個人が開業したくても出来ない許認可があり、県幹部、族議員などの岩盤規制が溶けないと開業出来ない事情もある。

小誌、更紗は昨年号4月号クローズアップとして11ページにわたり介護施設などを特集、読者から反響があった。

県外大手資本の参入で税収が上がらず行政負担が増す

県内の総合小売大型店は愛知県稲沢市に本店を置く伊藤忠商事と業務提携のある㈱ユニー（社長佐古則男）資本金100億円。東海、関東、甲

全7ページ中1ページ表示中